

(証券コード 6067)
2021年3月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
東建インターナショナルビル6F
インパクトホールディングス株式会社
代表取締役社長 福 井 康 夫

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、当日のご出席に代えて書面又はインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

なお、書面又はインターネット等による議決権の行使については、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら後述の議決権行使のご案内に記載のとおり、2021年3月26日（金曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月29日（月曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号
アイビーホール 3階 ナルド
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項

【報告事項】

1. 第17期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告
および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

【決議事項】

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第2号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

以 上

<株主様へのご連絡>

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://impact-h.co.jp/ir/>）に掲載しております。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。
 - ①連結株主資本等変動計算書
 - ②連結注記表
 - ③株主資本等変動計算書
 - ④個別注記表
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類及びその他提供書面の記載に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://impact-h.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルスの感染拡大防止対策へのご協力のお願い>

- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願いするとともに、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご来場される株主様におかれましては、マスクをご持参・着用のうえ、受付において検温及びアルコール消毒のご協力をお願い申し上げます。
- ◎発熱等の体調不良がみられる場合や、マスク着用・消毒等の感染拡大防止対策へのご協力を得られない場合は、入場をご遠慮いただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◎株主総会会場では、感染拡大防止の観点から、例年より間隔をあけた座席配置とするため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎株主総会に出席する役員及び運営スタッフは、検温含め体調を確認のうえ、マスク着用にて応対させていただきます。
- ◎本株主総会においては、感染リスク低減を目的に、議場での報告事項及び決議事項議案の詳細な説明は省略し、時間を短縮して議事進行を予定しております。
- ◎株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記の対応を変更する場合がございます。運営に関して変更等が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://impact-h.co.jp/ir/>）においてお知らせいたしますので、ご出席の際はご確認くださいようお願い申し上げます。
- ◎ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。

<議決権行使のご案内>

1. 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年3月26日（金曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。
2. インターネットによる議決権行使の場合
当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://impact-h.premium-yutaiclub.jp/>)にアクセスしていただき、2021年3月26日（金曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。
なお、インターネットによる議決権行使については、以下の<電子議決権行使に関するご注意事項>をご確認いただけますようお願い申し上げます。

<電子議決権行使に関するご注意事項>

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただけますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトのご案内
インターネットにより議決権行使される場合は、株主様向けの「株主優待のご案内」記載の手順に従い、必要情報を入力・登録のうえ、インパクトホールディングス・プレミアム優待倶楽部を通じてお願い申し上げます。
議決権行使期限：2021年3月26日（金曜日）午後6時完了分まで
2. 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い
 - ・郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

システムに関するお問い合わせ

インパクトホールディングス・プレミアム優待倶楽部 ヘルプデスク
0120-302-716 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）

(提供書面)

事業報告

〔 2020年1月1日から
2020年12月31日まで 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスという未曾有の脅威の下、春先から急激な景気悪化が続き、その後一旦は緩やかに持ち直す兆しがあったものの、ウイルス再拡大の動きがあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く市場環境においては、リアル店舗（市中にある小売店舗）が依然としてオーバーストア状態にあり、どこの店でも同じような商品が同じような価格で手に入るため、プロモーション力や接客サービスの質の差により、売れる店舗と売れない店舗が明確に区別できる状況となっています。これに伴い消費財メーカー側では、販促費を売れる店舗にのみ効率よく投じたい、というニーズが高まっております。

加えてEC（インターネット上の仮想店舗での購買）が耐久消費財やアパレルを中心にさらに盛んになっているため、新商品購入時・ブランドスイッチ時はリアル店舗で購入し、リピート時はECで購入する、という流れが消費者行動として常態化しつつあります。

さて、海外での新規ビジネス創出といたしまして、2019年4月にインドのコングロマリット企業であるCoffee Day Enterprises Limited及びその子会社であるCoffee Day Global Limitedとの共同出資により、合弁会社を設立してコンビニエンスストア事業を現地展開しております。

このような経済環境の中、当社は「売場を元気に、日本を元気に、そして世界を元気に！」という事業コンセプトのもと、HR（Human Resources）ソリューション・IoT（Internet of Things）ソリューション・MR（Marketing Research）ソリューションの3セグメント構成で店頭販促支援事業を推進していくとともに、インドでのコンビニエンスストア事業を展開していくことで、更なる企業価値の向上に努めております。

以下、具体的にセグメント別経営状況について説明いたします。

（HRソリューション事業）

HRソリューション事業では、消費財メーカー向けにラウンダー（店頭へのルート営業代行業務）や、それに伴う販促物・ノベルティ・什器制作をはじめとしたフィールド（店頭）業務を年間100万件超という国内最大級の規模で実施しておりま

す。また、当社グループが創業期よりサービスを提供してきたラウンダー、推奨販売、覆面調査、デジタルサイネージ等、数々のフィールド業務を通じて、独自に蓄積してきたリアル店舗の売場・販促活動に関するデータベース店舗DBを活用し、効率のかつ効果的な店頭販促企画提案による新たな付加価値の提供を加速させております。

当連結会計年度においては、引き続き一部小売業で新型コロナウイルス感染拡大を懸念した店頭販売員の配置を自粛する動きあり、試飲試食等の推奨販売サービスは売上高・営業利益とも減少しましたが、一方で販促物・什器製作や、それを設置し魅力ある売場を創造するためのラウンダーサービス等、当社グループが提供するソリューションのクロスセルを推進し、コロナ禍におけるニューノーマル販促という位置づけで大きく需要を取り込んだことにより、セグメント全体としては売上高・営業利益とも増加しました。なお、第2四半期より損益計算書への業績取込を開始したジェイエムエス・ユナイテッド株式会社についても、主力サービスであるコールセンター・デバッグの需要が堅調に推移しました。この結果、売上高は7,769,218千円（前年同期比58.6%増）、セグメント利益は653,980千円（同26.3%増）となりました。

（IoTソリューション事業）

IOTソリューション事業では、消費財メーカーをはじめ飲食・小売・サービス業向けに小型デジタルサイネージを年間約20万台提供しており、高付加価値商材であるPISTA（フィールド・トラッキング・ソリューション）をローンチしたことで、オンライン化によるコンテンツ自動更新や人感センサー・顔認識エンジンを活用した店頭棚前顧客情報取得の流れを加速させております。これにより筐体販売だけでなく、オンライン利用料やASPサービス利用料などのストック収益を見込めるビジネスモデルを推進しております。

当連結会計年度においては、コロナ禍における店頭推奨販売サービスの代替商材として、テレワーク運用中においても遠隔地から店頭の映像コンテンツを切り替えられるオンラインデジタルサイネージを導入推進する消費財メーカーの需要や、エレベーター内・美容室座席前等を広告媒体とする広告事業者向けカスタマイズ版オンラインサイネージシステムの需要を引き続き大きく取り込んだことにより、売上高・営業利益とも増加しました。この結果、売上高は2,113,244千円（前年同期比29.7%増）、セグメント利益は499,846千円（同45.8%増）となりました。

（MRソリューション事業）

MRソリューション事業では、消費財メーカーをはじめ学術機関・飲食・小売・サービス業向けに総合マーケティングリサーチサービスを年間6万件超提供しております。主に、現場スタッフのCS（顧客満足度）・ES（従業員満足度）向上を目的とする覆面調査、店頭オペレーション改善等のための研修プログラム提供、内部監

査代行としてのコンプライアンス調査、ウィズコロナ時代にマッチした非接触型サンプリング「買いタメ」やホームユーステストなど、リアル店舗の課題抽出から課題解決までを網羅するリサーチメニューの展開を推進しております。

当連結会計年度においては、リアル店舗を対象とする内部監査代行としてのコンプライアンス調査等の高収益大型スポット調査受注により、徐々に回復の兆しが見え始めているものの、コロナ禍による外食産業の停滞や小売業の営業時間短縮等に起因するクライアント側の調査予算縮小の影響もあり、売上高・営業利益とも減少しました。この結果、売上高は1,248,249千円（前年同期比11.5%減）、セグメント利益は198,709千円（同46.1%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は11,074,856千円（前年同期比40.0%増）、営業利益は1,029,841千円（同100.2%増）となりました。経常利益は、インド事業に対する投資持分簿価相当額917,200千円を持分法による投資損失として計上したこと等により28,510千円（前年同期は△306,946千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は△187,519千円（前年同期は△1,581,136千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

| | 売上高(千円) | 前期比増減率(%) | セグメント利益(千円) | 前期比増減率(%) |
|----------------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| HRソリューション事業 | 7,769,218 | 58.6 | 653,980 | 26.3 |
| I o Tソリューション事業 | 2,113,244 | 29.7 | 499,846 | 45.8 |
| MRソリューション事業 | 1,248,249 | △11.5 | 198,709 | △46.1 |

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2020年11月12日に第三者割当てによる新株式を発行し、これにより501,072千円を調達いたしました。また、金融機関より1,990,000千円の長期借入を行いました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は77,915千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に投資した主要設備

株式会社impactTV

ソフトウェア開発等

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 14 期 (2017年12月期) | 第 15 期 (2018年12月期) | 第 16 期 (2019年12月期) | 第 17 期 (当連結会計年度) (2020年12月期) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 6,049,383 | 6,277,122 | 7,909,432 | 11,074,856 |
| 経常利益 (△は損失) (千円) | 254,747 | 405,539 | △306,946 | 28,510 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失) (千円) | 487,305 | 330,554 | △1,581,136 | △187,519 |
| 1株当たり当期純利益 (△は損失) (円) | 99.66 | 66.85 | △288.62 | △30.08 |
| 総 資 産 (千円) | 3,554,543 | 3,617,983 | 5,516,499 | 8,595,489 |
| 純 資 産 (千円) | 1,576,400 | 1,925,589 | 1,597,917 | 2,681,714 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 317.28 | 379.88 | 264.37 | 410.61 |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 14 期 (2017年12月期) | 第 15 期 (2018年12月期) | 第 16 期 (2019年12月期) | 第 17 期 (当事業年度) (2020年12月期) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 2,964,942 | 3,050,916 | 3,170,988 | 2,199,222 |
| 経 常 利 益 (千円) | 74,155 | 107,995 | 41,730 | 63,443 |
| 当期純利益 (△は損失) (千円) | 373,063 | 150,107 | △1,124,275 | △1,823,967 |
| 1株当たり当期純利益 (△は損失) (円) | 76.29 | 30.35 | △205.22 | △292.63 |
| 総 資 産 (千円) | 2,616,870 | 2,489,919 | 5,171,962 | 5,143,855 |
| 純 資 産 (千円) | 1,151,364 | 1,283,783 | 1,488,583 | 1,005,184 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 231.93 | 258.25 | 251.81 | 154.11 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

① 経営理念のさらなる浸透強化

事業環境に左右されず事業基盤の拡大、成長させていくためには経営理念の浸透を人材育成の軸とした教育が必要であると考えております。

当社グループでは「HEART OF Impact HD」という「経営理念」「インパクトホールディングスメッセージ」、行動指針である「インパクトホールディングスウェイ」「インパクトホールディングスリーダーシップ」等を纏めて解説した冊子を作成・配布しております。また、日々の朝礼ではグループ会社も合同で理念に基づいた経験談の発表を行い、全従業員が参加する会議の場で理念に基づいた講話を代表取締役社長自らが実施する等、徹底した理念の浸透を図っております。これにより、離職率の低下による既存従業員の安定化や、業務ミスの発生を削減し、品質の向上に繋がる等の効果が得られております。

また、メディアクルーに対しても、「メディアクルーへの約束」を定め、「理念共有型のフィールドスタッフネットワーク」※注 の構築に注力しております。今後についても、経営理念浸透を最重要課題ととらえ、全従業員の方向性の統一を図るための経営理念浸透につながる取り組みを実施してまいります。

※注 理念共有型フィールドスタッフネットワークとは、当社グループの理念に基づき、当社グループに蓄積した流通現場の知識、考え方を十分に理解し、現場の重要性を熟知したメディアクルーを増やしていく活動のことを指します。

② 経営者人材の確保と育成

当社グループは、今後さらなる事業拡大を目指す上で、優秀な経営者人材の確保及び理念浸透を軸とした教育による人材育成が重要な経営課題であると認識しております。人材確保については、新卒採用及び中途採用を積極的に実施し、当社グループの経営理念・方針に共感を持った人材の確保と、様々なOJT・社内教育等による従業員のレベルアップを進めてまいります。

また、HRソリューション事業及びMRソリューション事業の業務を支えるメディアクルーの更なる増加については、当社グループの認知度・信用力・露出度の向上を図ることで登録者数の増加を進めてまいります。メディアクルーの教育方針については、店舗の自社運営や流通チェーン出身従業員による流通業界の経験と知識、店舗販促ノウハウを最大限に活かした教育を行うことで流通現場の知識を落とし込みます。加えて、当社グループの理念に基づいた考え方を理解することで流通現場の重要性を十分に理解し、単なる登録者に留まることなく流通現場を熟知した理念共有型フィールドスタッフネットワークを構築してまいります。また全国に約1,200名を超えるフラッグクルー ※注 を配置し、業務に関連性の高い資格保有者や難易度の高い店頭業務の経験者に対し、最優先で業務を案内する制度を運用して

おります。今後につきましては、フラッグクルーをよりきめ細やかに全国展開し、高付加価値サービス提供による高利益体質を目指し、幅広い属性の方々へ労働機会を提供してまいります。

※注 フラッグクルーとは、全国28万人のメディアクルーの中から一定の審査基準をクリアし、当社グループの理念や考え方に理解・共感頂き、当社グループと共に社会性ある事業の創造を担って頂く特別なクルーのことを指します。

③ 店頭販促に関するマルチメニュー展開

当社グループでは、グループ全体での取引口座数が1,500社超、年間フィールド業務数が100万件超と強固な顧客資産を保有しております。しかし店舗店頭の販促・マーケティング領域では、当社グループが主力サービスとして展開するラウンダー・推奨販売・デジタルサイネージ・商品POP製作・店頭什器製作・ノベルティ製作・店頭調査に加え、販促企画・イベント運営・映像制作等、様々なソリューションが様々な企業により展開されております。当社グループは、「マルチフィールドメニュー」のラインナップを目指し、店頭販促に関する主要業務すべてを網羅すべく事業を推進しております。

今後も同領域におけるM&Aや業務提携を積極的に進め、店頭実現ビジネスパートナーの地位を確たるものにしてまいります。

④ 店舗DBの活用による店頭販促のDX化

昨今の日本における流通業界は、オーバーストアやECの台頭、店舗のショールーム化、そして新型コロナウイルス感染拡大の影響による客質・客層の変化等、大きな変化に直面しており、店頭販促活動での変革を求められております。

【オーバーストア】

総合スーパーやコンビニエンスストア、家電量販店等の業態にみられるように、不採算店舗の大量閉店を実施しながら、新規出店を続ける企業が増えており、世界一店舗の改廃が多い国と言っても過言ではありません。そして、競合する各社が商圏となるエリアを越え、積極的な出店を行ってきたことで、業種・業態を越えた価格競争の激化、販売手法の変化、新規参入企業の増加等、流通小売業界での商圏内競争が激化し、商圏に対して需要より供給が過剰になるほど出店が進み、オーバーストア（店舗過剰）に陥っております。

【ECの台頭、店舗のショールーム化】

近年、ECサイトやオンラインショップの成長率が高まっていることに伴って、インターネットやSNSで顧客を集めようとする動きが高まっております。消費の中心

がインターネットへシフトしていく中で、リアル店舗のショールーム化にも拍車がかかっております。これまでは、リアル店舗に来店して商品を購入するのが主流でしたが、現在では店舗で商品仕様を確認したうえで、インターネットへアクセスし、より安く販売しているサイトを探すようになりました。

また、新型コロナウイルスの影響で、多くの方が不要・不急の外出を控え、自宅からオンラインでの買い物やサービス利用等、巣ごもり消費需要の高まりにより、今後も更にEC化や店舗のショールーム化が進んでいくことが予想されます。

【コロナ禍における客質・客層の変化】

コロナ禍前までは、日本経済圏の中で大きな盛り上がりを見せていた日本のインバウンド産業。今回の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、世界各国でのロックダウンや他国への渡航制限等により、訪日外国人観光客をターゲットとしていたインバウンド産業は壊滅的状況となりました。特に日本の観光地に立地する免税店やドラッグストア、家電量販店等では、訪日外国人観光客の消費により、売上の大半を占めていた店舗もあり、新型コロナウイルスが原因で閉店に追い込まれる店舗もありました。

また、緊急事態宣言の発令による店舗の休業や営業時間短縮要請、不要・不急の外出自粛、テレワーク（在宅勤務）の推進、おうち時間の増加等により、日本人の消費行動にも大きな変化をもたらしております。これまで都心のオフィス街で勤務していたサラリーマンやOLがテレワーク（在宅勤務）の推進に伴い、郊外・住宅立地で消費する人々が増えたことで、都心のオフィス街に立地する店舗の売上低迷に悩む事業者も多く、客質・客層に大きな変化をもたらしております。

当社グループでは、創業期よりサービスを提供してきたラウンダー・推奨販売・店頭調査による人的支援サービスを活用した「アナログ」ビッグデータに加え、IoT対応型デジタルサイネージPISTAを活用した「デジタル」ビッグデータを店舗店頭から収集し、リアル店舗の売場・販促活動に関するデータベース「店舗DB」として一元管理しております。また、地域経済分析システム「RESAS（リーサス）」や政府統計ポータルサイト「e-Stat（イースタット）」等のオープンデータとの連携や企業のホームページ等に掲載されている店舗情報を自動クロールリングすることで最新の店舗情報を整備し、日本全国の主要流通店舗をデータベース化しております。

この店舗DBを活用することで、売場の状況と棚前のAIDMA状況を数値で捕捉でき、消費財メーカーは最適な売場かつ予算で、最適な販促施策を実施することが可能になります。既に多数の店頭販促ソリューションを持っている当社グループがデータドリブンマーケティングの領域に踏み込んでいくことで、販促企画やコンサルティングの領域にビジネスモデルを昇華させるとともに、店頭販促のDX化を

推進してまいります。

⑤ インドでの事業展開

新型コロナウイルス感染拡大により、インドコンビニエンスストア事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となりました。インドでは新型コロナウイルス感染者数が1,000万人を超え、CDEPLがコンビニエンスストア事業を展開しているニューデリー、バンガロールは感染者数がインドの他の地域と比較して多く、その影響により残念ながらコンビニエンスストア各店舗の販売不振が続いており、一部の店舗が閉店に追い込まれてしまい、今後も販売不振により閉店が発生する可能性も生じております。

このため、当社と致しましては、新型コロナウイルス感染拡大が収束するまでの当面の間は、コンビニエンスストアへの業態転換を控え、業態転換前のコーヒー豆販売事業の継続による資金繰りの改善及び既存のコンビニエンスストアの収益改善を通じて黒字化を図り、一刻も早く MACEL 及び CDGL への貸付債権を回収することで新規出店に必要な資金を確保し、新しいパートナー企業の協力のもとコンビニエンスストア事業の収益改善と拡大を図る所存です。

また、インドの経済成長に後れを取ることなく現地環境の情報収集を円滑に行い、代表取締役社長をはじめ多数のリテール出身者が在籍し、かつインドでの実業経験値と現地有力企業とのパートナーシップを持つという当社グループの強みをいかに発揮し、今後の新事業セグメント創出も見据えて引き続き取り組んでまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------|-----------|--------------|---|
| インパクトフィールド株式会社 | 10,000千円 | 100% | ラウンダー、推奨販売、販売員派遣、店舗運営 |
| 株式会社impactTV | 359,698千円 | 100% | デジタルサイネージ開発販売 |
| 株式会社RJCリサーチ | 12,000千円 | 100% | 総合マーケティングリサーチ事業 |
| 株式会社伸和企画 | 80,000千円 | 100% | 什器・ノベルティ等の企画制作 |
| ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社 | 100,000千円 | 100% | コールセンター・バックオフィス運営サービス、BPO業務受託、各種デバッグ業務 |
| ジェイ・ネクスト株式会社 | 100,000千円 | 100% | 総合人材派遣サービス |
| cabic株式会社 | 87,807千円 | 100% | マネキン・推奨販売員の派遣 |
| インパクト・リアルティ株式会社 | 11,926千円 | 80% | 流通小売店舗の店舗開発コンサルティング、不動産の売買・賃貸借及び交換の代理及び仲介 |

(7) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

| 部門内容 | 主要製品 |
|--------------|--|
| HRソリューション事業 | 消費財メーカー向けラウンド事業、店頭販促に関するプランニング・販促物作成、店頭に置ける推奨販売事業、人材紹介・人材派遣事業、コールセンター・バックオフィス運営受託事業、BPO受託、各種デバッグ業務 |
| IoTソリューション事業 | デジタルサイネージ開発販売事業、マーケティングに関わるシステム開発及びASPサービス提供 |
| MRソリューション事業 | 飲食・物販・サービス業向け覆面調査事業を主体とした調査の請負事業 |

(8) 主要な営業所及び子会社 (2020年12月31日現在)

| | | |
|--------------------|-------------|-----------|
| インパクトホールディングス株式会社 | 本 社 | 東京都渋谷区 |
| | 大 阪 オ フ ィ ス | 大阪府大阪市北区 |
| インパクトフィールド株式会社 | 本 社 | 東京都渋谷区 |
| 株式会社impactTV | 本 社 | 東京都渋谷区 |
| 株式会社RJCリサーチ | 本 社 | 東京都渋谷区 |
| 株式会社伸和企画 | 本 社 | 東京都渋谷区 |
| ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社 | 本 社 | 東京都新宿区 |
| ジェイ・ネクスト株式会社 | 本 社 | 東京都新宿区 |
| cabic株式会社 | 本 社 | 京都府京都市中京区 |
| インパクト・リアルティ株式会社 | 本 社 | 東京都渋谷区 |

(9) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

| | |
|-------------|-------------------------|
| 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 数 |
| 408 (937) 名 | 102名増 (394名増) |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

②当社従業員の状況

| | | | |
|----------|---------------|---------|-------------|
| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
| 25 (1) 名 | 122名減 (438名減) | 37.8歳 | 5年5ヶ月 |

(注) 1 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2 従業員数は、他社からの出向者2名が含まれており、他社への出向者は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

| | |
|--------------|-------------|
| 借入先名 | 借入金残高 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 2,316,249千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,157,494千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 261,500千円 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,612,494株
- ③ 株 主 数 3,299名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|------------|---------|
| 福 井 康 夫 | 1,430,700株 | 21.9% |
| 株式会社博報堂D Yホールディングス | 300,000株 | 4.6% |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 270,300株 | 4.1% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 248,600株 | 3.8% |
| 共 同 印 刷 株 式 会 社 | 240,000株 | 3.6% |
| BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SG FAO KAPURI SINGAPORE PTE. LTD | 232,500株 | 3.5% |
| C R E D I T S U I S S E A G | 211,500株 | 3.2% |
| 山 口 貴 弘 | 211,200株 | 3.2% |
| 松 田 公 太 | 170,000株 | 2.6% |
| 双 日 株 式 会 社 | 156,000株 | 2.3% |

（注）持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における当社役員が保有している新株予約権の状況

| | 第17回 |
|-----------------------|---|
| 発行日 | 2020年1月10日 |
| 新株予約権の発行価額 | 新株予約権1個につき290円 (新株予約権の目的である 株式1株当たり2.90円) |
| 行使期限 | 2030年1月11日 |
| 役員の保有状況 | 2,700個(2名) |
| うち取締役(社外取締役を除く) | 2,700個(2名) |
| うち社外取締役 | — |
| うち監査役 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 800,000株 |
| 新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額 | 2,512円 |

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年12月31日現在)

| 地位及び担当 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|----------|-------|--|
| 代表取締役社長 | 福井康夫 | (株)MEDIAFLAG沖縄 代表取締役会長 梅地亜福(上海)管理咨询有限公司 董事長 (株)impactTV 代表取締役会長 (株)サツキヤリ 取締役 cabic(株) 取締役 (株)INSTORE LABO 取締役 (株)伸和企画 取締役 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 代表取締役会長 ジェイ・ネクスト(株) 代表取締役会長 |
| 代表取締役副社長 | 寒河江清人 | (株)MEDIAFLAG沖縄 監査役 cabic(株) 監査役 (株)impactTV 取締役 (株)サツキヤリ 監査役 (株)INSTORE LABO 監査役 インパクトフィールド(株) 監査役 (株)伸和企画 監査役 (株)RJCリサーチ 監査役 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 監査役 ジェイ・ネクスト(株) 監査役 インパクト・リアルティ(株) 取締役 |
| 取締役 | 石田国広 | (株)サツキヤリ 代表取締役社長 (株)MEDIAFLAG沖縄 取締役 cabic(株) 取締役 (株)INSTORE LABO 取締役 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 取締役 ジェイ・ネクスト(株) 取締役 インパクトフィールド(株) 取締役 インパクト・リアルティ(株) 取締役 |
| 取締役 | 石川剛 | 桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー アルテック(株) 監査役 (株)建設技術研究所 監査役 |
| 取締役 | 松田公太 | EGGS 'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD. Director (株)ベクトル 取締役 クージュー(株) 代表取締役 EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社 代表取締役 |
| 取締役 | 大久保真弓 | (株)ワンアンドオンリー 代表取締役 |
| 常勤監査役 | 前原妙子 | (株)まるっと(現(株)AO) 代表取締役社長 (株)Lionas 代表取締役 (株)MUGEN 取締役 |
| 監査役 | 上田雅彦 | (株)BOSパートナーズ 代表取締役 |

| | | |
|--------|------|---------------|
| 地位及び担当 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
| 監査役 | 亀井 聡 | (有)エバソン 代表取締役 |

- (注) 1. 取締役石川剛氏、松田公太氏及び大久保真弓氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役前原妙子氏及び亀井聡氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、前原妙子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 |
|-------------------|------------|-----------------------|
| 取締役 (うち社外取締役分) | 6名 (3名) | 75,450千円 (3,600千円) |
| 監査役 (うち社外監査役分) | 3名 (2名) | 6,000千円 (4,800千円) |
| 合 計 | 9名 | 81,450千円 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年3月27日開催の第2期定時株主総会において年額1億円以内(ただし、従業員分給与は含まない。)と決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年3月27日開催の第2期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。
3. 当期末の取締役の員数は6名、監査役は3名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- 取締役石川剛氏は、桜田通り総合法律事務所のシニアパートナー、アルテック株式会社の監査役及び株式会社建設技術研究所の監査役であります。当社は同社とは特別な関係はありません。
- 取締役松田公太氏は、EGGS'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD. のDirector、株式会社ベクトルの取締役、クージュ株式会社代表取締役及びEGGS'N THINGS JAPAN株式会社の代表取締役であります。当社は株式会社ベクトル及びクージュ株式会社との間には特別な関係はありません。また、当社とEGGS'N THINGS INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. の子会社であるEGGS'N THINGS JAPAN株式会社の間には覆面調査等の取引があります。
- 取締役大久保真弓氏は、株式会社ワンアンドオンリーの代表取締役であります。当社は同社とは特別な関係はありません。
- 監査役前原妙子氏は、株式会社A0の代表取締役社長、株式会社Lionasの代表

取締役及び株式会社MUGENの取締役であります。当社は、株式会社A0及び株式会社Lionasとは特別な関係はありません。また、株式会社MUGENと同社との間には覆面調査等の取引があります。

- ・監査役亀井聡氏は、有限会社エバツソンの代表取締役であります。当社は、同社とは特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

| 役員氏名 | 取締役会 (14回開催) | | 監査役会 (12回開催) | |
|------------|--------------|-------|--------------|------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 石川 剛 | 13回/14回中 | 92.9% | — | — |
| 取締役 松田 公太 | 14回/14回中 | 100% | — | — |
| 取締役 大久保 真弓 | 11回/11回中 | 100% | — | — |
| 監査役 前原 妙子 | 14回/14回中 | 100% | 12回/12回中 | 100% |
| 監査役 亀井 聡 | 14回/14回中 | 100% | 12回/12回中 | 100% |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。
2. 取締役の大久保真弓氏は2020年3月26日開催の第16期定時株主総会にて取締役に就任いたしました。

(イ) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役石川剛氏、取締役松田公太氏及び取締役大久保真弓氏は、取締役会にて必要に応じ、事業運営に関する助言を行っております。

監査役前原妙子氏及び監査役亀井聡氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要に応じ、適宜発言を行っております。また監査役会においても法令や定款の遵守に係る見地から、適宜意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アリア

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|--------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 32,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計 | 32,000千円 |

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長は、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを取締役及び使用人に明示する。
- (b) 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守するとともに、企業倫理及び社会的責任を定めたコンプライアンス規程に則り、職務を執行する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
- (b) リスク管理体制の構築及び運用は幹部会にて実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役及び各部門は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- (b) 会社の業務執行のうち重要な経営判断が求められるものは、取締役を含む幹部会及び取締役会にて審議し、合議制を基本として決定する。

⑤ 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 会社は、企業集団の運営で、すべてのステークホルダーに対し、説明責任を負うことを認識する。
- (b) グループ内取引の公平性を確保するため、必要に応じて内部監査担当者の内部監査を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役からの要求がある場合、監査役を補助する使用人を置き、必要な人員を配置する。
- (b) 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制そのほかの監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがある時、あるいは取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見した時、そのほか監査役に報告すべき事項が生じた時は、速やかに報告する。
- (b) 監査役は、重要な経営判断が求められる会議に出席する。
- (c) 代表取締役が決裁した重要事項は監査役に報告する。

⑧ そのほか監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役及び取締役会は、取締役の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- (b) 代表取締役は、監査役との意思疎通を図るために、監査役との定期的な意見交換を行う。
- (c) 会社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査人相互の親密な連携及び情報交換を促進する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- (a) 会社は、反社会的勢力排除につき、コンプライアンス規程及び反社会的勢力対策規程に明文化する。反社会的勢力対応の責任者を定める。対応に際しては、代表取締役以下、組織全体として対応する。
- (b) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両方から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。
- (c) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。
- (d) 反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

⑩ 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

当社は顧客満足度の向上を通じて、流通業の発展に寄与することで、世の中の発展と繁栄に貢献することを理念としております。そうした企業活動において当社の作成する財務報告は、適正かつタイムリーに開示することが責務であると認識し、適正性を確保するための組織と仕組みを構築するため、当社の財務報告に関する基本方針を以下のとおり定めます。

- (a) 当社は、法令及び規則を遵守し、適正な会計処理を行うこととする。
- (b) 当社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査人相互の親密な連携及び情報交換を促進する。
- (c) 当社の財務報告は、ステークホルダーをはじめ社会からの信頼を確立するため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、虚偽記載のないものとする。
- (d) 当社はすべての業務プロセスにおけるリスクを把握し、それらのコントロールを実現するものとする。
- (e) 当社の財務報告とその内部統制に関し、すべての規程・細則等は、本基本方針に基づくものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するために、定期的に監査役及び監査法人との情報共有を実施して子会社を含めた運用状況を確認しております。

財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム全般の整備・運用状況について内部統制事務局が継続的に実施状況を確認し、改善・強化に取り組んでおります。

また、情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ管理部門による社員教育や内部監査を実施するとともに外部の審査機関による審査を受けて情報セキュリティ対策の実効性の確保と維持向上を実施しております。

② コンプライアンスに関する事項

当社グループのコンプライアンス意識の醸成に努めるために実態に即したコンプライアンス教育を実施しました。また、外部通報窓口も設けて適切な対応が行える体制を実施しております。

③ リスク管理に関する事項

リスク管理規程に則り、取締役会や執行会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めております。

④ 監査役に関する事項

監査役は当社グループの重要会議に出席して職務執行の状況等について報告をうけるとともに取締役、会計監査人、内部監査事務局と定期的なヒアリングを実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

取引先に対して取引時の事前確認を実施するとともに、加盟している「特殊暴力防止対策連合会」等からの定期的な情報収集を実施しております。

当事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | 金 額 | 負 債 の 部 | 金 額 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 7,266,250 | 流動負債 | 3,084,281 |
| 現金及び預金 | 4,171,574 | 買掛金 | 266,057 |
| 受取手形及び売掛金(純額) | 2,224,642 | 短期借入金 | 637,001 |
| 商品及び製品 | 389,092 | 1年内返済予定の長期借入金 | 955,053 |
| 仕掛品 | 30,485 | 未払金 | 315,750 |
| その他(純額) | 450,454 | 未払費用 | 312,344 |
| 固定資産 | 1,329,239 | 未払法人税等 | 246,945 |
| 有形固定資産 | 387,677 | ポイント引当金 | 1,599 |
| 建物及び構築物 | 239,464 | 株主優待引当金 | 10,163 |
| 工具、器具及び備品 | 231,665 | その他 | 339,366 |
| 機械装置及び運搬具 | 835,415 | 固定負債 | 2,829,492 |
| 土地 | 60 | 長期借入金 | 2,698,924 |
| リース資産 | 15,482 | 繰延税金負債 | 3,723 |
| レンタル用資産 | 5,723 | その他 | 126,845 |
| 建設仮勘定 | 17,285 | 負債合計 | 5,913,774 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △957,418 | 純資産の部 | |
| 無形固定資産 | 445,364 | 株主資本 | 2,781,667 |
| ソフトウェア | 197,927 | 資本金 | 1,727,228 |
| のれん | 245,580 | 資本剰余金 | 1,941,160 |
| その他 | 1,856 | 利益剰余金 | △796,383 |
| 投資その他の資産 | 496,196 | 自己株式 | △90,337 |
| 投資有価証券 | 110,848 | その他の包括利益累計額 | △107,703 |
| 関係会社株式 | 25,629 | その他有価証券評価差額金 | 2,941 |
| 繰延税金資産 | 126,609 | 為替換算調整勘定 | △110,644 |
| その他(純額) | 233,109 | 新株予約権 | 1,608 |
| 資産合計 | 8,595,489 | 非支配株主持分 | 6,141 |
| | | 純資産合計 | 2,681,714 |
| | | 負債及び純資産合計 | 8,595,489 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

〔 自 2020年1月1日
至 2020年12月31日 〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------------|------------|
| 【売上高】 | 11,074,856 |
| 【売上原価】 | 7,349,445 |
| 売上総利益 | 3,725,410 |
| 【販売費及び一般管理費】 | 2,695,569 |
| 営業利益 | 1,029,841 |
| 【営業外収益】 | |
| 受取利息 | 1,084 |
| 受取配当金 | 6 |
| 助成金収入 | 101,695 |
| 利子補給金 | 1,629 |
| その他 | 4,186 |
| | 108,602 |
| 【営業外費用】 | |
| 支払利息 | 26,080 |
| 休業手当 | 108,405 |
| 支払手数料 | 31,000 |
| 持分法による投資損失 | 925,017 |
| その他 | 19,429 |
| | 1,109,933 |
| 経常利益 | 28,510 |
| 【特別利益】 | |
| 関係会社株式売却益 | 4,723 |
| 事業譲渡益 | 4,757 |
| ののれん発生益 | 42,445 |
| その他 | 105 |
| | 52,031 |
| 【特別損失】 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 41,786 |
| その他 | 100 |
| | 41,886 |
| 税金等調整前当期純利益 | 38,655 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 296,048 |
| 法人税等調整額 | △67,283 |
| 当期純損失(△) | △190,109 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | △2,590 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △187,519 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 2,016,396 | 流 動 負 債 | 1,330,459 |
| 現金及び預金 | 1,283,949 | 買掛金 | 171,455 |
| 受取手形 | 1,401 | 短期借入金 | 250,000 |
| 売掛金 | 436,826 | 1年内返済予定の長期借入金 | 706,322 |
| 商品 | 21,418 | リース債務 | 829 |
| 貯蔵品 | 102 | 未払金 | 45,822 |
| 前払費用 | 32,167 | 未払費用 | 82,575 |
| その他(純額) | 240,531 | 未払法人税等 | 24,802 |
| 固 定 資 産 | 3,127,459 | 未払消費税等 | 29,357 |
| 有形固定資産 | 53,053 | 前受金 | 529 |
| 建物 | 50,494 | 預り金 | 5,538 |
| 工具、器具及び備品 | 59,336 | ポイント引当金 | 1,599 |
| リース資産 | 13,397 | 株主優待引当金 | 10,163 |
| 減価償却累計額 | △70,174 | その他の | 1,463 |
| 無形固定資産 | 14,574 | 固 定 負 債 | 2,808,211 |
| ソフトウェア | 14,574 | 長期借入金 | 2,790,687 |
| 投資その他の資産 | 3,059,831 | リース債務 | 263 |
| 投資有価証券 | 108,405 | 資産除去債務 | 17,261 |
| 関係会社株式 | 2,598,425 | 負 債 合 計 | 4,138,671 |
| 出資金 | 2,510 | 純 資 産 の 部 | |
| 差入保証金 | 81,050 | 株主資本 | 1,000,637 |
| 長期前払費用 | 7,871 | 資本 | 1,727,228 |
| 繰延税金資産 | 40,228 | 資本剰余金 | 1,912,559 |
| その他(純額) | 221,340 | 資本準備金 | 1,912,559 |
| 資 産 合 計 | 5,143,855 | 利益剰余金 | △2,548,812 |
| | | その他利益剰余金 | △2,548,812 |
| | | 繰越利益剰余金 | △2,548,812 |
| | | 自己株式 | △90,337 |
| | | 評価・換算差額等 | 2,938 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,938 |
| | | 新株予約権 | 1,608 |
| | | 純 資 産 合 計 | 1,005,184 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 5,143,855 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

損 益 計 算 書

〔 自 2020年1月1日
至 2020年12月31日 〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|-----------|------------|
| 【売上高】 | | 1,939,991 |
| 【営業収益】 | | 259,230 |
| 【売上原価】 | | 1,316,100 |
| 売上総利益 | | 883,121 |
| 【販売費及び一般管理費】 | | 746,660 |
| 営業利益 | | 136,460 |
| 【営業外収益】 | | |
| 受取利息 | 1,278 | |
| 受取手数料 | 9,070 | |
| 助成金収入 | 12,434 | |
| その他 | 861 | 23,645 |
| 【営業外費用】 | | |
| 支払利息 | 26,220 | |
| 為替差損 | 1,359 | |
| 支払手数料 | 31,000 | |
| 休業手当 | 28,053 | |
| その他 | 10,028 | 96,662 |
| 経常利益 | | 63,443 |
| 【特別利益】 | | |
| 関係会社株式売却益 | 34,000 | |
| その他 | 87 | 34,087 |
| 【特別損失】 | | |
| 関係会社株式評価損 | 1,889,042 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 41,786 | |
| その他 | 100 | 1,930,929 |
| 税引前当期純損失(△) | | △1,833,398 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 20,970 | |
| 法人税等調整額 | △30,401 | △9,431 |
| 当期純損失(△) | | △1,823,967 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

インパクトホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ㊞
業務執行社員

限定付適正意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インパクトホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インパクトホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

追加情報（重要な投融資に係る評価について）に記載のとおり、会社が前連結会計年度に実施したインド投融資（貸付金1,122百万円（前期全額引当済）、関係会社株式956百万円（前期末簿価））に関し、投融資先親会社Coffee Day Enterprises Limited(以下、CDEL)創業者会長V.G. Siddhartha氏の突然の逝去に伴い、CDELグループは、同氏関連の金融取引等について第三者機関による調査を前連結会計年度から開始し、投融資先財務情報の外部への提供を制限していたが、約1年経過した2020年7月24日付で、第三者機関による調査結果を公表した。その後、会社の再三の請求等の結果、会社は持分法適用関連会社Coffee Day Consultancy Services Private Limited（以下、CDCSPLという）の子会社であるCoffee Day Econ Private Limited（以下、CDEPLという）において、V.G. Siddhartha氏の関連企業MYSORE AMALGAMATED COFFEE ESTATES LIMITED（以下、MACELという）に対する債権が1,675百万円（日本円換算）生じており、現在も、未回収なっていることを確認した。また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染拡大によりインドコンビニエンスストア事業を取り巻く経営環境が非常に厳しい状況にあり今後の見通しも不透明であること等も考慮し、会社は、持分法適用関連会社CDCSPLへの投資について、当連結会計年度にその存在を新たに認識したMACEL宛債権を損失処理等した結果、当連結会計年度末の持分法適用後簿価（関係会社株式）は0百万円となった。

当監査法人は、前連結会計年度の監査において、投融資先の財務情報について追加的な手続きを実施したものの、CDELグループでは、上記投融資先の財務情報の提供に制限を加えており、これら重要な投融資に関する投融資先の財務情報について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかったが、この影響はインド投融資に限定され、広範ではないと判断できたため、前連結会計年度の連結計算書類に限定付適正意見を表明した。

当連結会計年度では、今までの経緯や新たに明らかになった事実を踏まえ、その実態により、追加損失を計上した結果、これらの投融資の評価に関する前連結会計年度の限定事項は事実上解消したと判断したが、当連結会計年度の期首残高に関しては、これら投融資に関する投融資先の財務情報について存在していた監査範囲の制約は解消しておらず、当該制約が及ぼす可能性のある影響を勘案した結果、当連結会計年度の連結計算書類についても限定付適正意見を表明することとした。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

インパクトホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ㊟
業務執行社員

限定付適正意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インパクトホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の計算書類等に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

追加情報（重要な投融資に係る評価について）に記載のとおり、会社が前事業年度に実施したインド投融資（貸付金1,122百万円（前期全額引当済）、関係会社株式1,856百万円（前期末簿価））に関し、投融資先親会社Coffee Day Enterprises Limited(以下、CDEL)創業会長V.G. Siddhartha氏の突然の逝去に伴い、CDELグループは、同氏関連の金融取引等について第三者機関による調査を前事業年度から開始し、投融資先財務情報の外部への提供を制限していたが、約1年経過した2020年7月24日付で、第三者機関による調査結果を公表した。その後、会社の再三の請求等の結果、会社は持分法適用関連会社Coffee Day Consultancy Services Private Limited（以下、CDCSPLという）の子会社であるCoffee Day Ecom Private Limited（以下、CDEPLという）において、V.G. Siddhartha氏の関連企業MYSORE AMALGAMATED COFFEE ESTATES LIMITED（以下、MACELという）に対する債権が1,675百万円（日本円換算）生じており、現在も、未回収なっていることを確認した。また、当事業年度では、新型コロナウイルス感染拡大によりインドコンビニエンスストア事業を取り巻く経営環境が非常に厳しい状況にあり今後の見通しも不透明であること等も考慮し、会社は、関係会社CDCSPL株式（取得価額1,856百万円）に対しては、当事業年度にその存在を新たに認識したMACEL宛債権をCDEPLにおいて損失処理等した結果、当事業年度において備忘価格を残し取得価額全額について関係会社株式評価損を計上した。

当監査法人は、前事業年度の監査において、投融資先の財務情報について追加的な手続きを実施したものの、CDELグループでは、上記投融資先の財務情報の提供に制限を加えており、これら重要な投融資に関する投融資先の財務情報について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかったが、この影響はインド投融資に限定され、広範ではないと判断できたため、前事業年度の計算書類等に限定付適正意見を表明した。

当事業年度では、今までの経緯や新たに明らかになった事実を踏まえ、その実態により、追加損失を計上した結果、これらの投融資の評価に関する前事業年度の限定事項は事実上解消したと判断したが、当事業年度の期首残高に関しては、これら投融資に関する投融資先の財務情報について存在していた監査範囲の制約は解消しておらず、当該制約が及ぼす可能性のある影響を勘案した結果、当事業年度の計算書類等についても限定付適正意見を表明することとした。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監

査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月19日

インパクトホールディングス株式会社 監査役会

| | |
|------------------|--------------------|
| 常勤監査役 (社外監査役) | 前原 妙子 [Ⓐ] |
| 監査役 | 上田 雅彦 [Ⓐ] |
| 社外監査役 | 亀井 聡 [Ⓐ] |

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

【第1号議案】取締役1名選任の件

経営体制の強化を目的として社外取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|------------|
| ※ こいずみ ゆたか 小泉 豊 (1962年10月25日生) | 1986年4月 日商岩井(株)(現:双日(株))入社 財務部 配属 1991年4月 (株)ドライヤーズ・ジャパン 出向 営業部長 2000年4月 日商岩井(株) ホーチミン駐在員事務所 駐在 副所長 2015年5月 双日ベトナム会社 副社長 兼 アセアン統括 SGM 2017年4月 双日(株) 食品・リテール事業部 部長(現任) (重要な兼職の状況) 双日(株) 食品・リテール事業部 部長 | 0株 |
| ◆社外取締役候補者とした理由 同氏は、双日(株)にて国内外を問わず長年の業務で培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、経営の監督を行っていただくことにより継続的な企業価値の向上に寄与していただけると判断したため、社外取締役として選任するものであります。 | | |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 小泉豊氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 小泉豊氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者 小泉豊氏の任期は当社定款の定めにより、他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。

【第2号議案】会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人アリアは、本総会の終結の時を以て任期満了により退任するため、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決議に基づいております。

監査役会が、監査法人八雲を会計監査人の候補とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解、監査実施体制、上場会社監査実績及び報酬の水準等を精査し、検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次の通りであります。

(2021年2月19日現在)

| | | | |
|-----|-------------------------------|---|-------------------|
| 名 称 | 監査法人八雲 | | |
| 事務所 | 主たる事業所 | 東京都中野区中央3-13-11-701 | |
| 沿 革 | 2014年6月 2020年6月 2021年1月 | 法人事務所を東京都大田区に設立 法人事務所を東京都中野区に移転 高松事務所を香川県高松市に開設 上場会社監査事務所に登録 | |
| 概 要 | 出資金 | 4.5百万円 | |
| | 構成人員 | 公認会計士等 | 16名（内社員5名、非常勤11名） |
| | 上場会社をはじめとして監査関与会社数 | 12社 | |

【第3号議案】取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2006年3月27日開催の第2期定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただき今日にいたっております。しかし、ホールディングス化及びグループ会社の増加及び事業の拡大に伴い、これまでの支給実績、国内外の水準、経済情勢の変化及び取締役の責務が今後さらに増大すると考えられることなど諸般の事情を考慮して上記の報酬額を改定させていただきたいと存じます。

つきましては、年額2億円以内（うち社外取締役分1千万円以内）と改定するとともに、その配分等の決定については取締役会の決定に一任することのご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の当社の取締役は6名（うち社外取締役3名）であり、第1号議案「取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役4名）となります。

以 上

